

羽後交通株式会社 行動計画（第2回）

社員が、より一層子育てに関わることが出来るよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1 計画期間内に、育児休業取得者数を前回計画期間の実績(1名)以上にする。

対策

- 1) 平成22年4月～ 担当部署による社員の具体的ニーズの調査、検討開始
- 2) 平成22年6月～ 育児休業制度や運用について、所属長との会議を行う
- 3) 平成22年7月～ 社(内)報による社員への育児休業制度の周知

目標 2 育児休業取得者に対する共済会からの助成制度を創設する。

対策

- 1) 平成22年4月～ 事務局による育児休業取得経験社員からの意見の聴取、素案の作成
- 2) 平成22年8月～ 理事会及び評議員会での検討開始

目標 3 地域の小学生を対象とした事業所見学の受け入れ態勢を強化し、これを実施する。

対策

- 1) 平成22年4月～ 各事業所の見学コース・内容の精査・検討を前回計画期間同様行う。
- 2) 平成22年7月～ 小学校の教員やPTAとの連携を図り、見学内容を検討する。